

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

福岡県技能振興コーナー

日本のお家芸でもある”ものづくり”の基盤が、若年者のものづくり離れや製造現場の海外移転等により、人材面を中心に急速に弱体化しています。ものづくり産業が競争力を維持し、発展を遂げていくためには、産業の基盤となる技能者の育成が不可欠です。

このため、これまでの業務等を通じて蓄積したノウハウや企業・業界団体・教育機関とのつながりを活用し、若年技能者の人材育成及び技能を尊重する社会づくりを推進します。

1. 地域における技能振興事業

| 区分 | 事項 |
|------------------------------|--|
| 1.技能五輪全国大会予選の実施等 | (1) 技能五輪全国大会の予選の実施 技能五輪「造園」「電気溶接」「電工」職種について前後期技能検定と同時期に予選を実施します。周知については、技能検定受検案内に記載し、技能検定受検企業及び団体に対し広報します。 【実施職種】 3職種・参加者 5名 「造園」2名、「電気溶接」1名「電工」2名 |
| | (2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加者のうち、中小企業の従業員、学生及びそれらの指導者の旅費を援助します。また、工具等の運搬費を援助します。 ① 第15回若年者ものづくり競技大会（広島県） 【選手】 10名 【指導者】 10名 ② 第58回技能五輪全国大会（愛知県） 【選手】 23名 【指導者】 18名 |
| 2.ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組 | (1) 熟練技能者の派遣による指導の実施 ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種等について企業等から実技指導の要請を受けた場合、熟練技能者を派遣して実技指導を行います。 |
| | (2) 基調講演等の実施 ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるため、ものづくりマイスター等を講師とした基調講演会又は製作実演を行います。 |

| 区分 | 事項 |
|----|---|
| | <p>(目標)【実施時期】令和2年11月 【実施回数】1回 【参加者数】300人日</p> |
| | <p>(3) ものづくり体験等を実施するイベントの実施 仕事の疑似体験をしてもらうことにより、働くことの意味や仕事の楽しさを経験させ、自分の将来の職業について考える機会を与えることを目的として小学校4, 5, 6年生を対象とした「おしごと体験教室」を開催します。</p> <p>福岡県の優秀技能者等による製作実演・作品展示及び低年齢層を対象とした「ものづくり体験」等を同時開催し、小学校低学年から大人まで「ものづくりの魅力、技能者の持つ技能の素晴らしさ」を体験してもらうことにより技能尊重気運の醸成を図ります。なお、IT関係の職種についても、体験職種に含めます。</p> <p>【実施時期】令和2年8月 【実施回数】1回(3日間) 【参加者数】小学生2,000人、保護者等2,000人</p> |
| | <p>(4) 技能競技大会展の実施 国が行う技能競技大会について紹介する展覧会をブロック毎に開催する。ブロック毎に開催するイベントについては、中央技能振興センター、開催県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> |
| | <p>(5) 技能士展の実施 技能士制度の普及・促進を図るため、技能検定制度、技能試験、技能士会、技能士と社会の関わり、技能士になることのメリット、技能士が企業にいることによる企業のメリット等を広く広報するとともに、技能士による製品・作品、パネル等の展示を行います。実施にあたっては、中央技能振興センター、開催県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> |
| | <p>(6) 「地域発！いいもの」応援事業の実施 中央技能振興センターが定める「地域発！いいもの」の募集の周知、応募書類の受付及びセンターへの提出等の業務を行います。周知については、当協会ホームページを通じ広報します。</p> |

| 区分 | 事項 |
|----|---|
| | (7) グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業の促進のため、グッドスキルマークの募集に係る募集の周知、申請の受付及びセンターへの提出等の業務を行います。 |
| | (8) 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 中央技能振興センターが実施する被表彰者の技能を紹介するためコンテンツの作成支援を行います。 具体的には、センターの編集方針に沿って取材を行い、取材結果をセンターに報告します。 |
| | (9) 技能振興のPR 福岡県職業能力開発協会ホームページ、機関誌を活用して技能振興制度のPR事業を実施します。 |

2. ものづくりマイスターの認定・登録

| 区分 | 事項 |
|---------------------|--|
| 1.ものづくりマイスター等の開拓 | 企業・業界団体に対し文書で広報を行うほか、現在不足しているマイスターを中心に開拓を行い、認定・登録を促進します。 |
| 2.ものづくりマイスター等に対する講習 | 新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター及びテックマスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法等講習を実施します。 指導技法等講習の実施に当たっては、中央技能振興センターが作成したカリキュラム及び教材を活用し、指導技法にバラツキが出ないように配慮して実施します。 (目標) 新規認定されたものづくりマイスター、ITマスター及びテックマスター 【実施頻度】 2回程度 【実施時期】 マイスター等の認定件数に応じて調整 |

3. ものづくりマイスター等の活用

| 区分 | 事項 |
|------------------------|--|
| 1.ものづくりマイスター等の派遣による指導の | 企業や工業高校等からの若年技能者に対する実技指導の要請を受けた場合は、要請者の要望を的確に把握し、最適な |

| 区分 | 事項 |
|---------------------|--|
| 実施 | <p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを派遣し、技能競技大会の競技課題または過去の技能検定試験問題を基にした実技指導を行うとともに、材料費等の支援を行います。</p> <p>(目標) ものづくりマイスター活動数 全派遣マイスター 500 人日 (受講者 3,500 人日) うち企業・団体派遣 130 人日 (受講者 650 人日) うち工業高校派遣 370 人日 (受講者 2,850 人日)</p> |
| 2. 「目指せマイスター」プロジェクト | <p>(1) 「ものづくりの魅力」の発信 児童・生徒のものづくりに関する理解を深めるとともに、将来、若者自らがものづくりの現場での就業を実現できるよう、又、教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する学生を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信事業を実施します。</p> <p>具体的には、地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等へものづくりマイスターを派遣し、講義と「ものづくり体験教室」を同時に実施し、技能・ものづくりの魅力を児童・生徒に伝えます。</p> <p>(目標) 【実施校数】 5 校 【受講者数】 350 人</p> <p>(2) ものづくりマイスターの所属する事業所の見学会の実施 小学生を対象としてもものづくりマイスターの勤務する事業所又は公共職業訓練施設の見学を実施します。内容としては、ものづくりマイスターの講義と見学を組み合わせたものとしします。</p> <p>(目標) 【実施回数】 15 校 【参加者数】 650 人</p> <p>(3) 「ITの魅力」発信 児童・生徒を対象として情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるようITマスターを活用した「IT魅力」の発信事業を実施します。</p> <p>具体的には、地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等へITマスターを派遣し、講義又は、情報技術の実技体験を行い、ITの魅力を児童・生徒に伝えます</p> |

| 区分 | 事項 |
|----|--|
| | (4) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」の発信 サポステの要請を受け、サポステの支援対象者を対象としたものづくりマイスターによる「ものづくり体験」等を実施します。 |

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

| 区分 | 事項 |
|--------------|---|
| 1. 連携会議の設置 | 福岡労働局、福岡県職業能力開発課、福岡県教育委員会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、福岡県工業高等学校長協会、福岡県中小企業団体中央会、(一社)福岡県建設専門工事業団体連合会及び(一社)福岡県技能士会連合会をメンバーとした受託者主催の連携会議を設置します。 年度当初においては、コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ推進計画を厚生労働省との契約に基づき策定し決定します。 年末においては、令和2年度の事業実施状況等を連携会議に報告し取りまとめます。 |
| 2. 連携会議の開催回数 | 年間2回(6月、12月)開催します。 |

5. 全国斉一的な事業展開

| 区分 | 事項 |
|----------|------------------------------|
| 1. 会議の出席 | 中央技能振興センター等が主催する全国会議等に出席します。 |

6. その他

| 区分 | 事項 |
|-------------------|--|
| 1. 地域に対するサービス提供方法 | 福岡県福岡市東区千早5丁目3-1 福岡県職業能力開発協会内に福岡県技能振興コーナーを設置します。 |

7. 福岡県技能振興コーナーの運営

| 区分 | 事項 |
|---------|--|
| 1. 実施体制 | <p>福岡県職業能力開発協会に、本件「若年技能者人材育成支援等事業」を推進する「福岡県技能振興コーナー」を設置し、当該業務の実施は、当協会の「技能継承促進課」が担います。</p> <p>コーナーは各県コーナーへの支援を行う「中央技能振興センター」と連携を図りながら業務に取り組みます。</p> |

8. 成果目標及び活動目標

| | |
|--|-----------|
| 1. 成果目標 | |
| (1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 | 90%以上 |
| (2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 | 90%以上 |
| (3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 | 90%以上 |
| (4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 | 90%以上 |
| (5) 地域における技能振興事業の参加者の満足度 | 90%以上 |
| 2. 活動目標 | |
| ものづくりマイスターの活動数 | 4,500人日以上 |

(注) 上記の実施計画は、本委託事業の契約内容に基づき作成。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、個々の事業の延期または中止の可能性あり。